

1

業績・財務ハイライト

CONTENTS

1.ユニバーサルサービス 8

2.簡易保険の健全性 8

(1)将来収支分析による責任準備金の積立て 8

(2)価格変動準備金及び危険準備金の積立て 8

(3)利益の発生要因 9

3.業務の状況 9

(1)契約の状況 9

(2)契約者配当の状況 10

4.財務の状況 11

(1)損益の状況 11

(2)資産・負債の状況 12

(3)キャッシュ・フローの状況 12

5.資金運用の状況 13

(1)簡保資金の運用の基本的な考え方 14

(2)簡保資金の運用計画 14

(3)簡保の委託運用 15

6.トピックス 15

1 ユニバーサルサービス

簡易保険事業は、全国あまねく設置された身近な郵便局を通じて、無診査、職業による加入制限なし、即時払等簡易な取扱いを特色とするサービスを提供するとともに、その資金の運用を通じ地域社会の発展に貢献しています。

■ 基礎的な生活保障手段の提供

全国に設置された身近な郵便局を通じ、簡易に利用できる基礎的な生活保障手段を提供しています。
誰でも手軽に加入できます。

- ・身近な郵便局を通じ全国あまねくサービスを提供
- ・加入に当たり医師の診査は不要(無診査)
- ・職業による加入制限なし 等

必要な時にすぐ役立ちます。(入院・死亡・その他急な資金需要)

- ・保険金・貸付金は原則即時払
- ・非常災害時における非常即時払 等

2 簡易保険の健全性

1 将来収支分析による責任準備金の積立て

簡易保険では、将来の保険金及び年金の支払いに備えるために、責任準備金を積み立てています。
その積立方式は、純保険料式を採用しています。

また、簡易保険の責任準備金は、その時々死亡率の状況・金融環境等を反映させた将来収支分析を行い、将来の保険金等の支払いに支障を来さない必要額を積み立てており、その結果、低金利の長期化による逆ざや等に対応するため、加入時の計算基礎による責任準備金を上回る金額を積み立てています。このように加入時の計算基礎により計算した額に追加して積み立てている責任準備金を追加責任準備金と呼んでいます。

追加責任準備金は、あらかじめ、毎年度の逆ざや等に充当するため、機械的に戻入されるように積み立てており、平成15年度においては機械的な戻入額は4,402億円でしたが、金利の低下により将来発生が見込まれる逆ざやが増加したことから、その分2,603億円を積み増したため、結果として1,799億円を戻入し、平成15年度末の追加責任準備金の残高は8兆8,244億円となりました。

2 価格変動準備金及び危険準備金の積立て

簡易保険では、金融資産の価格変動、大災害の発生等、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、内部留保として価格変動準備金と危険準備金を積み立てることとしています。

公社成立時には、内部留保として危険準備金8,140億円を積み立てていましたが、平成15年度において価格変動準備金に41億円を積み増しました。その結果、平成15年度末での内部留保の残高は8,181億円(危険準備金8,140億円、価格変動準備金41億円)となりました。

3 利益の発生要因

利益の発生要因を生命保険事業の基礎的な要素である三利源別に分析すると、平成15年度決算では、死差益が約8,000億円、費差益が約7,500億円となりましたが、利差損が約2兆100億円となったため、合計では4,498億円のマイナスとなりました。一方、追加責任準備金から1,799億円の戻入があったこと、堅調な株式市場等によりキャピタル益5,024億円の計上があったことなどにより、処分可能額として1,699億円が発生し、これを契約者配当準備金に1,657億円繰り入れたほか、内部留保(価格変動準備金)に41億円積み増しました。

3 業務の状況

1 契約の状況

当事業年度における契約の状況につきましては、次のとおりです。

平成15年度の新契約状況

長引く景気低迷、低金利の長期化などにより、保険件数は387万5千件で、前年度より82万3千件減少(17.5%)、保険金額は11兆82億円で、前年度より2兆6,295億円減少(19.3%)しました。年金保険は40万5千件で、前年度より9万6千件減少(19.2%)、年金額は1,607億円で、前年度より423億円減少(20.8%)しました。

平成15年度末の保有契約状況

新契約の減少、保険の集中満期などにより、保険件数は6,850万件で前年度末より414万件減少(5.7%)、保険金額は185兆2,784億円で前年度末より8兆8,349億円減少(4.6%)しました。年金保険は731万件で前年度末より9万件減少(1.2%)、年金額は2兆5,637億円で前年度末より221億円増加(+0.9%)しました。

新契約(保険)

(単位:千件、億円、単位未満四捨五入)

種 類	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	
終身保険	普通終身保険	332	7,044	233	4,944	180	3,765	207	4,819
	特別終身保険	623	14,759	525	12,479	462	10,973	328	7,814
	介護保険金付終身保険	1	22	0	13	0	8	0	6
定期保険	普通定期保険	4	175	4	148	2	106	2	111
	職域保険	42	1,207	16	432	9	229	7	186
養老保険	普通養老保険	2,597	65,531	2,147	53,469	1,888	45,802	1,642	38,275
	生存保険金付養老保険	334	6,103	12	209	4	70	-	-
	特別養老保険	868	41,064	1,466	65,092	1,487	64,943	1,153	49,839
	特定養老保険	40	702	26	484	25	461	27	494
	学資保険	660	10,349	583	9,096	512	7,926	449	7,428
	成人保険	105	1,391	64	876	47	649	-	-
	財形年金養老保険	0	1	0	0	0	0	-	-
家族保険	夫婦保険	2	45	1	25	1	29	1	27
財形貯蓄保険	財形積立貯蓄保険	15	226	13	220	3	45	1	15
	財形住宅貯蓄保険	4	84	0	4	0	1	0	1
終身年金保険付終身保険	1	22	0	18	0	17	0	18	
育英年金付学資保険	127	2,284	101	1,781	78	1,354	53	1,000	
夫婦年金保険付夫婦保険	0	1	0	0	・	・	0	0	
総計	5,756	151,010	5,193	149,290	4,698	136,376	3,875	110,082	

(注1) 平成15年度の総計には、廃止された商品で当該年度に締結した契約を含みます。

(注2) 「・」は、該当する計数が皆無の場合を表します。

新契約(年金保険)

(単位:千件、百万円、単位未満四捨五入)

種 類	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
終身年金保険	6	1,839	4	1,243	3	1,009	2	515
即時終身年金保険	46	18,506	32	12,264	23	8,892	15	5,707
据置終身年金保険	0	8	0	2	0	3	0	8
介護割増年金付終身年金保険	0	0	0	0	・	・	・	・
財形終身年金保険	178	66,038	168	63,093	155	57,955	113	40,664
定期年金保険	348	141,089	338	142,028	320	135,075	275	113,742
即時定期年金保険	0	2	0	2	0	2	0	3
据置定期年金保険	0	36	0	19	0	16	0	53
夫婦年金保険	0	3	0	5	0	2	-	-
即時夫婦年金保険								
据置夫婦年金保険								
特別夫婦年金保険								
総計	578	227,521	542	218,655	501	202,953	405	160,693

(注1) 平成15年度の総計には、廃止された商品で当該年度に締結した契約を含みます。

(注2) 「・」は、該当する計数が皆無の場合を表します。

保有契約(保険)

(単位:万件、億円、単位未満四捨五入)

種 類	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額
終身保険	1,210	254,976	1,231	262,789	1,241	267,647	1,241	270,596
(再掲) 普通終身保険	559	111,332	557	112,055	550	111,714	547	112,599
特別終身保険	649	143,310	674	150,403	690	155,604	693	157,675
定期保険	29	7,451	24	6,185	20	5,035	16	4,105
(再掲) 職域保険	27	6,510	22	5,262	18	4,205	14	3,216
養老保険	6,493	1,744,479	6,214	1,701,864	5,799	1,623,136	5,397	1,534,514
(再掲) 普通養老保険	3,404	802,243	3,229	769,258	2,913	703,382	2,630	639,321
生存保険金付養老保険	605	127,487	540	113,878	484	101,385	439	91,503
特別養老保険	1,259	611,437	1,301	625,038	1,337	634,906	1,337	630,317
特定養老保険	4	683	6	1,123	8	1,519	11	1,933
学資保険	1,092	184,849	1,033	178,119	973	170,236	914	162,292
家族保険	28	7,684	26	7,232	14	4,589	10	3,535
財形貯蓄保険	21	3,799	16	2,928	6	1,061	5	730
終身年金保険付終身保険	14	7,482	13	7,335	13	7,198	13	7,081
育英年金付学資保険	166	31,388	170	32,039	170	32,121	168	31,884
夫婦年金保険付夫婦保険	1	364	1	355	1	346	1	338
昭和24年5月以前契約	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	7,962	2,057,624	7,695	2,020,727	7,264	1,941,132	6,850	1,852,784

保有契約(年金保険)

(単位:千件、百万円、単位未満四捨五入)

種 類	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
終身年金保険	(千件) 1,485	(百万円) 471,384	(千件) 1,488	(百万円) 472,886	(千件) 1,484	(百万円) 471,439	(千件) 1,474	(百万円) 467,670
(再掲)介護割増年金付終身年金保険	2	949	2	910	2	890	2	870
財形終身年金保険	1	194	1	191	1	171	1	166
定期年金保険	5,520	1,818,480	5,702	1,943,087	5,784	2,033,265	5,707	2,059,380
夫婦年金保険	137	37,613	135	37,233	134	36,926	134	36,689
昭和56年8月以前契約	0	3	0	2	0	2	0	2
総計	7,141	2,327,480	7,326	2,453,209	7,402	2,541,633	7,314	2,563,742

2 契約者配当の状況

平成16年度の契約者配当は、既に約款でお約束している配当基準をベースに、1,657億円を契約者配当準備金に繰り入れ、平成16年4月1日から配当金として加入者の皆さまへ分配することとしました。

4 財務の状況

1 損益の状況

経常収益

経常収益は、前年度比2兆9,254億円減の16兆8,577億円となりました。保険料収入が保有契約の減少により前年度比2兆316億円減の12兆2,915億円となったほか、低金利の継続の影響などを受け、資産運用収益が前年度比6,536億円減の2兆3,100億円となっています。その他経常収益においては、責任準備金の戻入額2兆1,550億円等を計上しました。

経常費用

経常費用は前年度比1兆895億円減の16兆6,252億円となりました。満期となった保険が前年度に比べ減少したため、保険金等支払金は前年度比9,957億円減の15兆8,677億円となりました。また事業費については、公社全体としての経費節減に加え、集金事務の効率化による外務職員のスリム化、簡易保険事務センターの再編等による常勤職員数の削減(451人)及び施策の見直しによる経費削減に努めたことにより、前年度比481億円減の6,167億円になりました。

これらの結果、経常利益は前年度比1兆8,359億円減の2,325億円となりました。

特別利益、特別損失、契約者配当準備金

特別利益は88億円、特別損失は756億円を計上しました。これらの主な内訳は、特別損失としての価格変動準備金繰入額41億円のほか、公社の設立時の貸借対照表に計上された資産・負債額の一部修正、未稼働の資産(動産・不動産)等の処分損などです。

経常利益に特別損益を加えた1,657億円については、全額を契約者配当準備金に繰り入れています。

簡易生命保険業務の区分に係る損益計算書の内訳(要旨)

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで (単位:億円)

科目	金額
経常収益	168,577
保険料収入	122,915
資産運用収益	23,100
その他経常収益	22,562
経常費用	166,252
保険金等支払金	158,677
責任準備金等繰入額	376
資産運用費用	257
事業費	6,167
その他経常費用	775
経常利益	2,325
特別利益	88
特別損失	756
契約者配当準備金繰入額	1,657
当期利益	-

2 資産・負債の状況

資産

資産の総額は、公社設立時に比べ1兆503億円減の121兆9,119億円となりました。主な内訳は有価証券が81兆6,707億円、貸付金が24兆7,553億円、金銭の信託が11兆7,188億円となっています。

負債

負債の総額は120兆4,188億円となり、この大宗は責任準備金114兆8,779億円が占めています。責任準備金のうち、追加責任準備金は8兆8,244億円、危険準備金は8,140億円となっています。

資本

資本は、設立時資産・負債差額426億円に加え、その他有価証券評価差額金として、1兆4,505億円を計上したことから、平成15年度末の資本の総額は1兆4,931億円になりました。

簡易生命保険業務の区分に係る貸借対照表の内訳(要旨)

平成16年3月31日

(単位:億円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	23,923	保険契約準備金	1,197,354
コールローン	489	その他負債	1,168
買入金銭債権	449	賞与引当金	233
金銭の信託	117,188	退職給付引当金	5,390
有価証券	816,707	役員退職慰労引当金	0
貸付金	247,553	価格変動準備金	41
不動産及び動産	7,189	負債合計	1,204,188
その他資産	5,633	(資本の部)	
貸倒引当金	14	設立時資産・負債差額	426
資産合計	1,219,119	利益剰余金	-
		その他有価証券評価差額金	14,505
		資本合計	14,931
		負債資本合計	1,219,119

3 キャッシュ・フローの状況

平成15年度末の現金及び現金同等物は、公社成立時に比べ、2兆429億円減の2兆3,923億円となりました。減少額の内訳は、保険料及び保険金等の受払等の営業活動により2兆4,816億円減、有価証券の売買等の投資活動により4,536億円増、借入金に係る利息の支払等の財務活動により149億円減となっています。

簡易生命保険業務の区分に係るキャッシュ・フロー計算書の内訳(要旨)

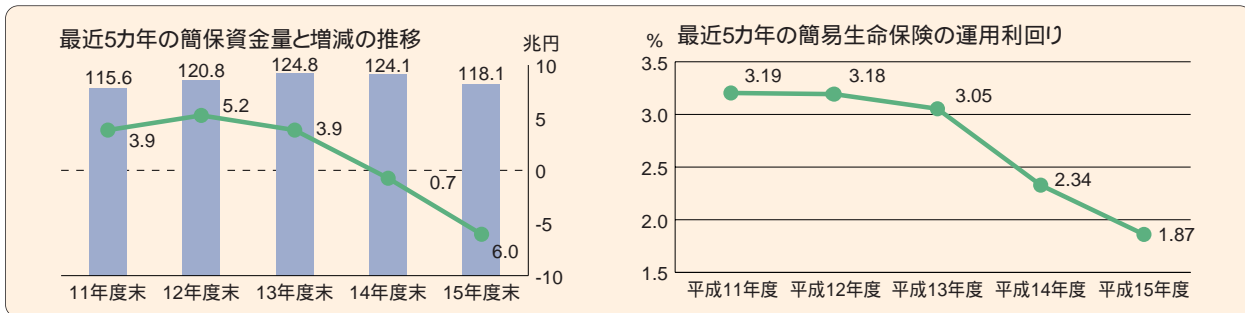
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(単位:億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	149
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の減少額	20,429
現金及び現金同等物の期首残高	44,352
公社成立時残高修正額	0
現金及び現金同等物の期末残高	23,923

5 資金運用の状況

簡保資金の資金量は、低金利の継続や保険の集中満期・新契約の伸び悩みにより、平成15年度末には前年度に比べて6兆169億円減少し、118兆742億円となりました。また、運用利回りは1.87%となりました。

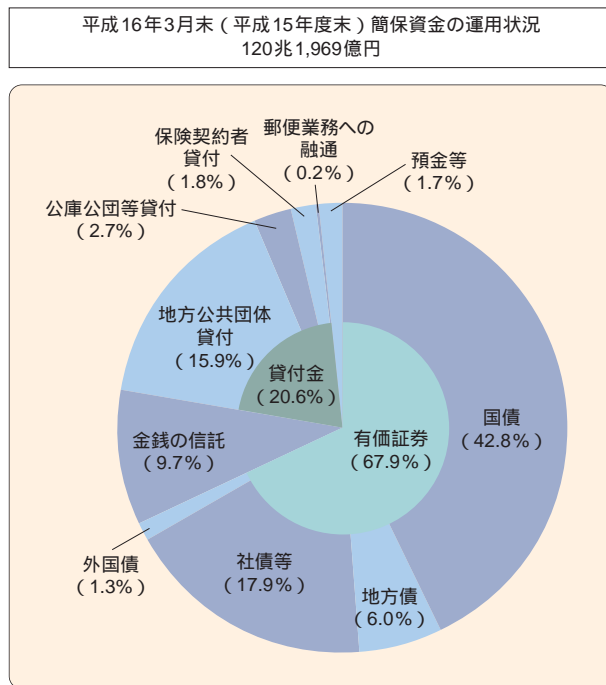


(参考)簡保資金の運用状況

(平成16年3月末 平成15年度末)

区分	資産残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	81,670,671	67.9
国債	51,402,553	42.8
地方債	7,188,055	6.0
社債等	21,485,052	17.9
うち公庫公団債等	18,370,393	15.3
外国債	1,595,008	1.3
金銭の信託	11,718,855	9.7
貸付金	24,755,338	20.6
地方公共団体貸付	19,116,552	15.9
公庫公団等貸付	3,253,551	2.7
保険契約者貸付	2,192,621	1.8
郵便業務への融通	192,614	0.2
預金等	2,052,035	1.7
合計	120,196,900	100.0

- (注1) 資産残高は、金融商品に係る会計基準に準じ、時価評価を行うものについては時価額を計上しているため、資金量とは一致しません。
- (注2) 外国債は、外国政府等が発行する債券であり、円貨建債券を含んでいます。
- (注3) 資産残高は切捨てとしていることから、合計は一致しません。



1 簡保資金の運用の基本的な考え方

簡保資金は、加入者の皆さまからお預かりした大切な資金であることから、市場に及ぼす影響を少なくしつつ、確実に有利な方法で、かつ、公共の利益にも配慮しつつ運用しています。

実際の運用にあたっては、簡易保険の負債特性に応じた長期、安定的な運用を基本とするとともに、分散投資や債券発行体の信用リスク管理等を的確に行うこと（24ページ参照）によって、確実に、有利な運用となるように努めます。また、全国の加入者の皆さまからお預かりした簡保資金の性格を踏まえ、加入者の皆さまの生活に身近な分野へも運用を行います。



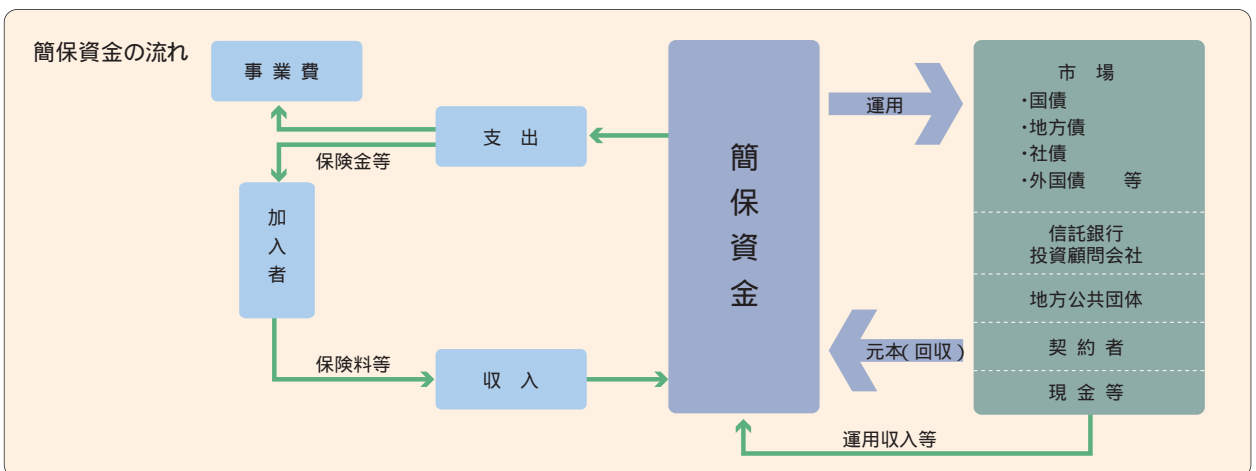
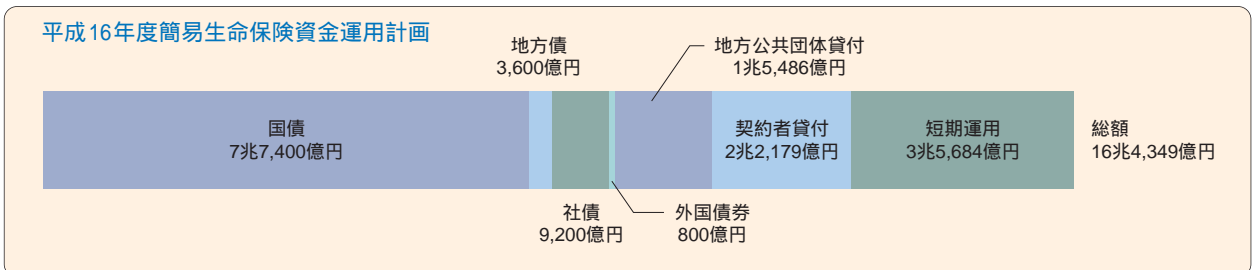
福岡県福岡市 / 国営海の中道海浜公園
福岡ドーム33個分の公園。観覧車、動物の森、デイキャンプ場、プールの他、花畑等では四季を通じて様々な花が咲き競います。

2 簡保資金の運用計画

簡保資金は、公社の中期経営計画及び年度経営計画の運用計画に基づき運用を行います(公社は4年ごとに中期経営目標及び中期経営計画を定め、総務大臣の認可を受けることを義務付けられています。また、毎事業年度の開始前に、認可を受けた中期経営計画に基づき年度経営計画を総務大臣に届け出ることとされています。)

また、地方公共団体貸付については、総務大臣から示される長期貸付予定総額、貸付条件等により貸付を行い、地域社会の発展と住民福祉の向上に貢献していきます。

なお、平成13年の財政投融资改革により、簡保資金の財投機関に対する貸付け等が廃止されたことに伴い、平成13年度以降の7年間の経過措置として当時の大蔵大臣から財投債の引受けについて要請があり、この要請に基づき、平成16年度においては2兆4,000億円(10年債 2兆1,000億円 20年債 3,000億円)の財投債を引き受ける予定です。



3 簡保の委託運用

金銭の信託の概要

簡保の委託運用は、金銭の信託で行っています。金銭の信託とは、投資家（委託者）が信託銀行に金銭の運用や管理を委託し、その成果を配当として投資家（委託者）に還元する金融商品です。簡保の委託運用では信託銀行は他の投資家の資金と簡保の資金とを区分して、自らの投資判断で株式などに運用しています。

簡保の委託運用の目的

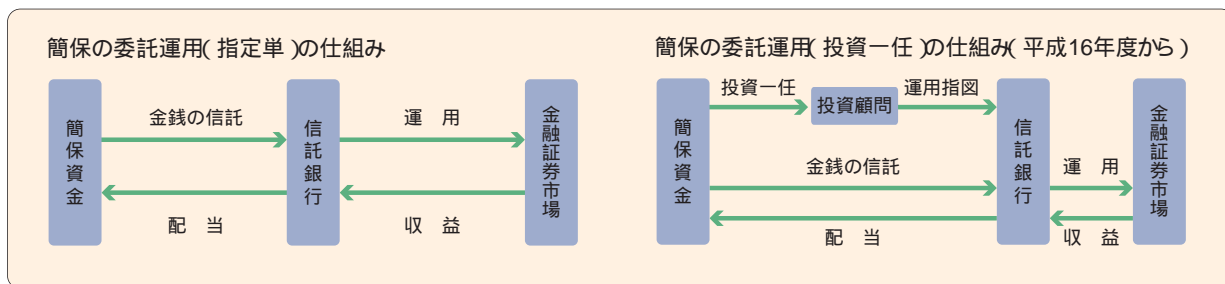
簡保の委託運用は、民間の資金運用の能力を活用し、簡保資金では直接運用できない株式等の資産も組み込み、簡保資金全体としてより幅広く分散投資を行うことによって、長期的に安定した収益を確保し、加入者利益の向上を図ることを目的としています。

簡保の委託運用の仕組み

簡保の委託運用は、昭和62年度から開始されました。平成14年度までは簡保事業団を通じて運用を委託していましたが、平成15年度からは日本郵政公社が、直接、信託銀行に運用を委託しています。

簡保の委託運用については、株式等への運用にあたり、いつ、どの銘柄を、どの程度購入するか等については信託銀行の投資判断によって決定されることから、日本郵政公社はこれらについて指示できない仕組みになっています。

なお、平成16年度は、委託先の多様化により競争を促進する観点から、投資顧問会社との投資一任契約による運用を開始し、委託運用の効率化をすすめてまいります。



金銭の信託の運用状況

平成15年度の金銭の信託の運用については、株式市場が堅調に推移したこと等により、6,727億円の金銭の信託運用益を確保し、その他に1兆5,594億円のその他有価証券評価差額金を計上することができました。平成15年度末の金銭の信託の貸借対照表計上額は11兆7,188億円となっており、信託銀行14行に委託して運用を行っています。

6 トピックス

保険金の倍額支払等に係る対象疾病の追加（平成15年11月5日以後に発生した事由による権利義務から適用）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」といいます。）が改正され、感染症法に規定する一類感染症に新たな感染症が追加されたことに伴い、保険金の倍額支払等の事由に、次の感染症による死亡等を加えました。

重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウイルスであるものに限り。）

痘そう

商品の改善(平成16年1月実施)

(1) 終身保険の改善

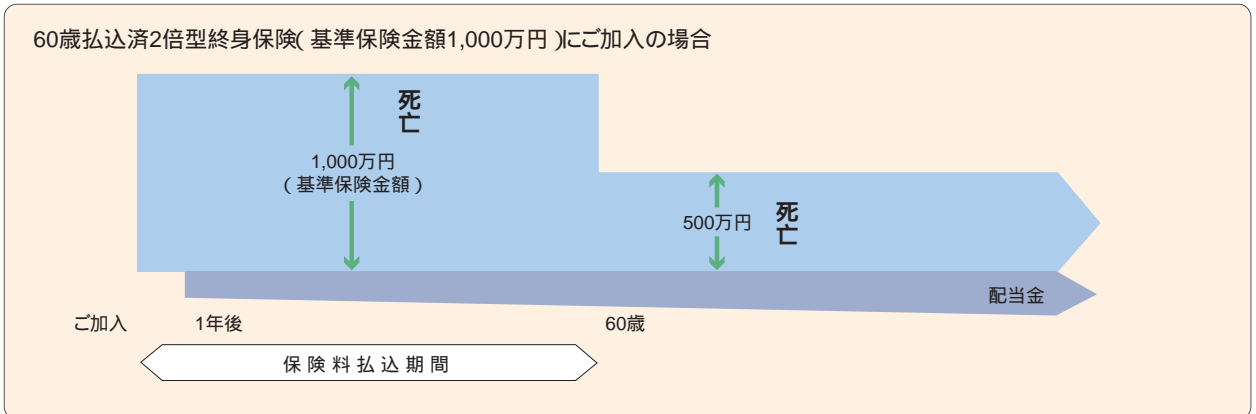
ライフサイクルに合わせた必要な保障を提供することができるようにするため、老年期の保険金額を低く設定した終身保険を設けました。

保険金の支払は次のとおりです。

被保険者が保険料払込期間の満了前に死亡したときは、死亡保険金(基準保険金額)を支払います。

被保険者が保険料払込期間の満了後に死亡したときは、次の死亡保険金を支払います。

- ・2倍型終身保険 基準保険金額の50%に相当する金額
- ・5倍型終身保険 基準保険金額の20%に相当する金額



(2) 特別養老保険の改善

2倍型特別養老保険について、保険期間満了年齢を71歳から75歳までの各年齢とする契約種類を設けました。新設した契約種類は、次のとおりです。

契約種類	保険期間満了年齢	加入年齢範囲
全期間払込71歳満期2倍型特別養老保険	71歳	年齢51歳以上61歳以下
全期間払込72歳満期2倍型特別養老保険	72歳	年齢52歳以上62歳以下
全期間払込73歳満期2倍型特別養老保険	73歳	年齢53歳以上63歳以下
全期間払込74歳満期2倍型特別養老保険	74歳	年齢54歳以上64歳以下
全期間払込75歳満期2倍型特別養老保険	75歳	年齢55歳以上65歳以下

お客さまサービスの改善(平成15年10月、平成16年4月実施)

連記式保険契約申込書による申込受理

複数件の新規契約の申込みを同時にされる場合には、契約ごとに保険契約申込書を記入していただきましたが、連記式保険契約申込書を新設し、一定の条件を満たす場合、1枚で3件までお申込みができるようにしました。

連記式保険金等支払請求書兼受領証による支払の取扱い

複数の保険契約に加入なさっている方が保険金の支払請求を複数件同時にされる場合には、契約ごとに保険金支払請求書を記入していただきましたが、一定の条件を満たす場合、1枚で5件まで支払請求できるようにしました。

事前請求に係る満期保険金の振替払込みの早期化

満期保険金を郵便貯金総合通帳(ぱ・る・る)へ振替払込みする請求をされた場合には、振込みまでに満期日以降1週間程度お待ちいただいていたりましたが、原則、満期日に振り込めるようにしました。

団体取扱いを受ける保険契約の入院保険金の即時払

団体取扱いを受ける保険契約に関しては、団体取扱局以外の郵便局では入院保険金の即時払ができませんでしたでしたが、これを可能としました。